

戸田市 事務事業評価 《事後評価シート》

事務事業名	20807 西部福祉センター管理運営費													
担当組織	福祉部				福祉総務課					担当		西部福祉センター		
組織コード	R3	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	06	02	01	記入日	令和 3年 6月 8日
	R2	17	01	00		R2	01	03	01	06	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ												実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	03	参加型地域福祉											
施策	18	地域福祉の推進体制づくり											
事業期間	昭和47年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	戸田市立福祉センター条例					関連計画 施政方針		戸田市第4次総合振興計画					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内在住、在勤・在学者												
事業目的	・市民で構成される各種サークル等、自主活動の場を提供することにより、市民の交流や文化の向上を図る。 ・「いこいの室」、「多世代交流広場」等の運営により、高齢者の社会参加支援や交流、幅広い世代の交流を図り、地域の活性化及び地域福祉の推進に寄与する。												
事業内容	・高齢者や多世代向けの交流事業を実施し、「いこいの室」等の維持管理を行う。 ・会議室等の各種サークル等への貸し出しを行う。 ・施設設備や備品の経年劣化による不具合、故障が生じた時は、利用者の安全を確保しつつ、修繕や更新を適宜実施する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	西部福祉センター管理運営 (PCB運搬・廃棄)	西部福祉センター管理運営 (防火設備修繕)	西部福祉センター管理運営	西部福祉センター管理運営	西部福祉センター管理運営	
	事業費	54,161	41,850	38,802	38,802	38,802	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	346	365	365	365	365
		一般財源	53,815	41,485	38,437	38,437	38,437
	人件費	13,778.76	13,294.08	13,294.08	13,294.08	13,294.08	
	投入人員	常勤職員	1.99人	1.92人	1.92人	1.92人	1.92人
		非常勤職員	0.4人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人
事業費+人件費		67,940	55,144	52,096	52,096	52,096	

	指標名	単位	説明・算定式	R1目標	R2目標	R3目標
				R1実績	R2実績	R3実績
目標達成 状況	活動①	開館日数	年間開館日数	338	334	333
				337	286	-
	成果①	延利用人数	年間貸室・いこいの室・多世代交流広場利用者数	21,000	5,500	6,000
				23,532	6,371	-
成果②					-	

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> ・開館日数は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止に伴う臨時休館により目標を下回ったが、感染予防の措置を講じ施設運営を行ったところ、目標を上回る利用人数となった。					
-----------	---	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 地域の高齢者をはじめ、子育て世代、学生など幅広い年齢層に利用され、市民の交流の場として活用されている。また地域コミュニティの拠点として、多世代交流事業等を実施した。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 施設・設備の老朽化が著しく、計画的に修繕を実施しつつ、突発的な不具合にも都度対応している。また、設備等の保守点検を委託等により定期的に行い、利用者の安全確保に努めている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 施設利用者の安全を考え、老朽化している設備の修繕を行い、施設を利用可能な状態に維持することにより、高齢者を含めた地域住民の福祉向上に寄与している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 平成30年度の施設使用料減免廃止に加え、令和元年10月の消費税増税分に伴う使用料金の値上げを実施していることから、受益者負担の公平性と適正化が図られている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・建物内の修繕及び交換等は、経年劣化による故障個所の修繕を行うとともに、継続的に行っているトイレの洋式化を3階女子トイレで行い、照明のLED化を2階の一部で行った。 ・安全性の向上のため避難誘導灯設備の交換修繕、非常用電灯設備の一部LED化を行った。 ・使用不能になっていた備品62点を廃棄処分とし、また、有害なポリ塩化ビフェニル廃棄物を適正に処分した。
見直しの効果	<ul style="list-style-type: none"> ・LEDの導入により環境負荷の低減に寄与し、トイレの洋式化や非常設備の交換及び不用物の廃棄により、安全かつ快適な施設になった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の活動、交流の場として、幅広い年齢層に利用されている。 ・住民の健康福祉を担う健康福祉部所管の地域拠点施設として、各種行政サービスの提供を行っている。 ・施設は老朽化が進んでいるため、利用者の安全確保を最優先に修繕を計画的に実施し、施設運営を行っていく。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い発生する修繕箇所については、利用者の安全確保を最優先に、予算の範囲内で優先順位を付けて実施をしていく。 ・今後の施設の方向性や機能のあり方については、利用者層を拡大すべく、市民及び時代のニーズを把握しながら、検討していく。

事務事業名	20794 東部福祉センター管理運営費														
担当組織	健康福祉部				福祉総務課				担当	東部福祉センター					
組織コード	R3	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	06	03	01	記入日	令和 3年 6月13日	
	R2	17	01	00		R2	01	03	01	06	03	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	02 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	● 対象 ○ 対象外
分野	03 参加型地域福祉	
施策	18 地域福祉の推進体制づくり	
事業期間	昭和49年度～令和12年度	
根拠法令 通達等	戸田市立福祉センター条例	関連計画 施政方針 戸田市第4次総合振興計画
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	市内在住、在勤・在学者	
事業目的	・市民で構成される各種サークル等、自主活動の場を提供することにより、市民の交流や文化の向上を図る。 ・「いこいの室」や「多世代交流広場」等の運営により、高齢者の社会参加支援や交流、幅広い世代の交流を図り、地域の活性化及び地域福祉の推進に寄与する。	
事業内容	・高齢者や多世代向けの交流事業を実施し、「いこいの室」等の維持管理を行う。 ・会議室等の各種サークル等への貸し出しを行う。施設設備や備品の経年劣化による不具合、故障が生じた時は、利用者の安全を確保しつつ、修繕や更新を適宜実施する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		42,443	48,487	48,487	48,487	48,487	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	2,311	2,916	2,916	2,916	2,916	
		一般財源	40,132	45,571	45,571	45,571	45,571	
	人件費		10,386	12,186.24	12,186.24	12,186.24	12,186.24	
	投入 人員	常勤職員	1.5人	1.76人	1.76人	1.76人	1.76人	
		非常勤職員	0.8人	0.61人	0.61人	0.61人	0.61人	
事業費+人件費		52,829	60,673	60,673	60,673	60,673		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動 ①	開館日数	日	年間開館日数		338	334	333
						338	286	-
	成果 ①	延利用人数	人	年間貸室・いこいの室・多世代交流広場利用者数		101,000	27,200	34,000
						108,692	42,620	-
	成果 ②							
目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> ・開館日数は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止に伴う臨時休館により目標を下回ったが、感染予防の措置を講じ施設運営を行ったところ、目標を上回る利用人数となった。							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>地域の高齢者をはじめ、子育て世代、学生など幅広い年齢層に利用され、市民の交流の場として活用されている。また地域コミュニティの拠点として、多世代交流事業を実施するとともに、当地区を管轄する地域包括支援センターとの連携により高齢者施策の進展に寄与した。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>施設・設備の老朽化が著しく、計画的に修繕を実施しつつ、突発的な不具合にも都度対応している。また、設備等の保守点検を委託等により定期的を実施し、利用者の安全確保に努めている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>施設利用者の安全を考え、老朽化している設備の修繕を行い、施設の利用可能な状態を維持することにより、高齢者を含めた地域住民の福祉向上に寄与している。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>平成30年度の施設使用料減免廃止に加え、令和元年10月の消費税増税分に伴う使用料金の値上げを実施していることから、受益者負担の公平性と適正化が図られている。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染予防のために、感染予防の啓発物の掲示、臨時休館や貸室の定員制限などを行った。 ・施設の安全性及び利便性を向上するため、会議室や階段の照明、冷暖房機、トイレなどの修繕を行った。
見直しの効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染の事例は発生しなかった。 ・修繕を実施して施設の安全性及び利便性の向上を図ったことで、利用者のサービスが向上した。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の活動、交流の場として、幅広い年齢層に利用されている。 ・住民の健康福祉を担う健康福祉部所管の地域拠点施設として、各種行政サービスの提供を行っている。 ・施設は老朽化が進んでいるため、利用者の安全確保を最優先に修繕を計画的に実施し、施設運営を行っていく。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い発生する修繕箇所については、利用者の安全確保を最優先に、予算の範囲内で優先順位を付けて実施をしていく。 ・今後の施設の方向性や機能のあり方については、利用者層を拡大すべく、市民及び時代のニーズを把握しながら、検討していく。

事務事業名	20787 新曽福祉センター管理運営費													
担当組織	福祉部				福祉総務課					担当		新曽福祉センター		
組織コード	R3	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	06	04	01	記入日	令和 3年 6月15日
	R2	17	01	00		R2	01	03	01	06	04	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										● 対象		
分野	03	参加型地域福祉										○ 対象外		
施策	18	地域福祉の推進体制づくり												
事業期間	昭和52年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	戸田市立福祉センター条例 戸田市立労働福祉センター条例					関連計画 施政方針		戸田市第4次総合振興計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	市内在住、在勤・在学者													
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・市民で構成される各種サークル等、自主活動の場を提供することにより、市民の交流や文化の向上を図る。 ・「いこいの室」や「多世代交流広場」等の運営により、高齢者の社会参加支援や交流、幅広い世代の交流を図り、地域の活性化及び地域福祉の推進に寄与する。 													
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や多世代向けの交流事業を実施し、「いこいの室」等の維持管理を行う。 ・会議室等の各種サークル等への貸し出しを行う。施設設備や備品の経年劣化による不具合、故障が生じた時は、利用者の安全を確保しつつ、修繕や更新を適宜実施する。 													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	新曽福祉センター管理運営	新曽福祉センター管理運営	新曽福祉センター管理運営 (消防設備等修繕)	新曽福祉センター管理運営	新曽福祉センター管理運営	
	事業費	63,707	50,932	64,440	50,932	50,932	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	1,358	1,317	1,317	1,317	1,317
		一般財源	62,349	49,615	63,123	49,615	49,615
	人件費	13,155.6	11,216.88	11,216.88	11,216.88	11,216.88	
	投入 人員	常勤職員	1.9人	1.62人	1.62人	1.62人	1.62人
		非常勤職員	0.8人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
事業費+人件費		76,863	62,149	75,657	62,149	62,149	

		指標名	単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
目標達成 状況	活動	開館日数	日	年間開館日数	338	334	333
					338	286	-
	成果	延利用者人数	人	年間貸室・いこいの室・多世代交流広場利用者数	60,000	12,500	22,000
					63,550	22,359	-

目標達成 状況 の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> ・開館日数は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止に伴う臨時休館により目標を下回ったが、感染予防の措置を講じ施設運営を行ったところ、目標を上回る利用人数となった。						
-------------------	---	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>地域の高齢者をはじめ、子育て世代、学生など幅広い年齢層に利用され、市民の交流の場として活用されている。また地域コミュニティの拠点として、多世代交流事業を実施するとともに、当地区を管轄する地域包括支援センターとの連携により高齢者施策の進展に寄与した。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>施設・設備の老朽化が著しく、計画的に修繕を実施しつつ、突発的な不具合にも都度対応している。また、設備等の保守点検を委託等により定期的を実施し、利用者の安全確保に努めている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>施設利用者の安全を考え、老朽化している設備の修繕を行い、施設の利用可能な状態を維持することにより、高齢者を含めた地域住民の福祉向上に寄与している。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>平成30年度の施設使用料減免廃止に加え、令和元年10月の消費税増税分に伴う使用料金の値上げを実施していることから、受益者負担の公平性と適正化が図られている。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・3階ホール系統の空調機更新を行い、既存空調機は冷却塔及び灯油ボイラーからの熱交換方式であったが、ヒートポンプ方式を採用した。 ・新型コロナウイルス感染予防のために、感染予防を啓発物の掲示、必要に応じて臨時休館や貸室定員等の制限を行った。 ・老朽化した設備等の一部について修繕を実施した。
見直しの効果	<ul style="list-style-type: none"> ・3階ホール利用に係る空調機について、安定的かつ細やかな室温管理が容易に可能となり、施設利用環境の快適性が向上した。灯油ボイラー方式から高効率なヒートポンプ方式に一部が切り替わったことで、環境負荷の軽減にも寄与することとなった。 ・修繕の実施により施設の安全性向上を図ったことで、施設利用に係る安全性が向上した。 ・福祉センター利用による新型コロナウイルス感染事例は発生しなかった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の活動、交流の場として、幅広い年齢層に利用されている。 ・住民の健康福祉を担う健康福祉部所管の地域拠点施設として、各種行政サービスの提供を行っている。 ・施設は老朽化が進んでいるため、利用者の安全確保を最優先に修繕を計画的に実施し、施設運営を行っていく。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い発生する修繕箇所については、利用者の安全確保を最優先に、予算の範囲内で優先順位を付けて実施をしていく。 ・今後の施設の方向性や機能のあり方については、利用者層を拡大すべく、市民及び時代のニーズを把握しながら、検討していく。

事務事業名	44327 上戸田地域交流センター管理運営事業													
担当組織	健康福祉部				福祉総務課				担当		福祉総務担当			
組織コード	R3	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	08	01	01	記入日	令和 3年 6月 8日
	R2	17	01	00		R2	01	03	01	10	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										● 対象		
分野	03	参加型地域福祉										○ 対象外		
施策	18	地域福祉の推進体制づくり												
事業期間	平成27年度～令和12年度													
根拠法令 通達等											関連計画 施政方針			
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民（市内在住、在勤、在学者）、市外													
事業目的	・誰もが利用しやすい地域の交流拠点として上戸田地域交流センターを運営するとともに、交流やコミュニティ活動の場、隔地駐車場として上戸田地域交流広場を運営する。													
事業内容	・上戸田地域交流センター・上戸田地域交流広場とも指定管理者による運営。 ・指定管理期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	上戸田地域交流センター及び上戸田地域交流広場の管					
	事業費	99,098	100,988	101,000	101,000	101,000	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	103	103	103	103	103
		一般財源	98,995	100,885	100,897	100,897	100,897
	人件費	4,569.84	4,015.92	4,015.92	4,015.92	4,015.92	
	投入 人員	常勤職員	0.66人	0.58人	0.58人	0.58人	0.58人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		103,668	105,004	105,016	105,016	105,016	

	指標名	単位	説明・算定式	R1目標	R2目標	R3目標
				R1実績	R2実績	R3実績
活動①	上戸田地域交流センター開館日数	日	H27年9月から運営	347	348	349
				350	294	—
活動②						—
成果①	上戸田地域交流センター延べ利用者数	人	貸室及びフリースペース利用者、講座参加者等	250,000	208,000	100,000
				239,174	85,213	—
成果②						—

目標達成状況の分析	<p>C：活動・成果ともに達成できなかった。</p> <p><判断理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館日数は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止に伴う臨時休館により目標を下回った。 ・6月以降も感染予防対策のため貸室及びフリースペースの利用制限や講座を中止にする等、状況に応じて施設運営を行ったことから、施設利用者数の減少に繋がった。 					
-----------	--	--	--	--	--	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 地域の交流拠点として、多様なニーズに対応する様々な交流・市民活動のきっかけをつくり、市民交流の活性化を図っている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者による複合施設の一体運営により、経費削減を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理者により、柔軟かつ効率的な施設運営を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。
	A	A	A	<判断理由> 施設利用料は、市の「受益者負担の見直し方針」に基づいて公平な受益者負担を念頭に設定している。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館となり、その後も大型イベントが開催できない状況で段階的に利用再開できるように施設における利用可能な活動や条件を細かに見直した。 ・新型コロナウイルス感染拡大の影響で大幅な利用者数の減少となったため、利用促進に向けてSNSを用いた施設についての情報発信や広報活動を強化した。
見直しの効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再開時には、感染症対策を入念に行うことにより、ラジオ体操等に多く利用者の参加があったほか、作品展等の接触しないイベントを積極的に開催し、地域交流を行うことができた。 ・各SNSのフォロワー数が増加したことから、より広い範囲の利用者に情報が発信できるようになった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> <ul style="list-style-type: none"> ・日頃から地域活動を行っている人に加え、それらに参加する機会の少ない人も含め、多くの世代の地域住民が活動に参加する場と機会を提供し、地域活動、地域交流の拠点として、利用者相互の交流を促進し、地域の活性化に寄与するための施設運営を行う。 ・現状は貸室やフリースペースの利用を感染症対策のため利用制限しており、今後は感染状況を考慮し段階的に事業を拡大しながら地域交流拠点としての役割を遂行していく。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・上戸田地域交流センターが市民に認知されるようになり、感染症対策のため利用を制限されながらも市民活動に活用され、小学生から高齢者まで幅広い年齢層に利用されており、地域交流の拠点機能を担っている。 ・感染状況を鑑みながら地域活動を発展させるために、利用者間や団体間の交流を促進する支援を行い、また地域活動の担い手を育成し地域福祉の推進体制づくりに努めていく。